

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 7月27日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 和田 浩 典

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 8月26日 午前 8時30分から 令和 8年 9月 2日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 9月 9日 午前10時00分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 9月30日 午前10時00分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 9月10日 午後 1時00分から 令和 8年 9月10日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし、特別売却については、現金又は(1)による。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるため、権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを本日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 特別売却の買受申出先は、当庁執行官。申出価額は買受可能価額以上の金額で、先着順(電話・郵送申出不可。同時の場合は高額の方、同額は別途基準で)。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	700,000 560,000	一括	140,000	21,720	3,984
1	360,000				
2	340,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 下田市吉佐美字神山 |
| | 地 番 | 1 5 3 6 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 8 . 1 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下田市吉佐美字神山 1 5 3 6 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 1 5 3 6 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造石綿セメント板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 2 2 平方メートル
2 階 3 3 . 1 2 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 1月 9日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 住 田 竜 也

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 下田市吉佐美字神山
 地 番 1 5 3 6 番 4
 地 目 宅地
 地 積 1 3 8 . 1 1 平方メートル

- 2 所 在 下田市吉佐美字神山 1 5 3 6 番地 4
 家屋 番号 1 5 3 6 番 4
 種 類 居宅
 構 造 木造石綿セメント板葺2階建
 床 面 積 1階 5 0 . 2 2 平方メートル
 2階 3 3 . 1 2 平方メートル

令和7年(ケ)第77号
令和7年10月28日受理
令和7年11月28日提出

現況調査報告書

静岡地方裁判所沼津支部

執行官 秋 鹿 健 司 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 下田市吉佐美字神山 |
| | 地 番 | 1 5 3 6 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 8. 1 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下田市吉佐美字神山 1 5 3 6 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 1 5 3 6 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造石綿セメント板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 0. 2 2 平方メートル
2階 3 3. 1 2 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ (物件) ☐ (物件)				
形状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	1 本件土地は、南側で国道136号線に接道している。 2 本件土地内にある樹木の草枝が、隣接地に越境している。				
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項	1 本件建物1階台所に、床下収納が存在する。 2 本件建物内の照明器具が、複数箇所損傷している。 3 本件建物の階段の天井部分が、雨漏りしている。 4 本件建物1階台所及び脱衣所の床が、撓んでいる。 5 本件建物内で、猫を2匹飼っている。				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (本件所有者)	1 本件建物には、私 1 人が住んでいます。 2 本件建物を購入して以降、増改築はしていません。但し、私が購入する前に 1 階のリビングを、前所有者が改築したと聞いています。 3 本件建物内の照明器具の一部が損傷し、使えない状況になっています。原因がわかりませんが、配線が損傷している可能性もあります。 4 本件建物の階段の天井部分が、2 年位前から雨漏りしています。また、同時期に照明器具が損傷し使用できなくなったので関係があるかもしれません。 5 本件建物内で、11 年位前から猫を飼っています。最初は 1 匹でしたが、6 年位前にもう 1 匹増えて、現在 2 匹の猫を飼っています。それらの猫による壁の損傷等が、複数箇所あります。 6 隣接地との間で、境界について争い等はありません。本件土地内にある草木が隣接地に越境していますが、隣接地の所有者から苦情が来たことはありません。時々、自分で草木の伐採をしています。追いついていない状況です。 7 本件土地建物は、中古住宅として購入したので、本件建物の水道管がどこを通っているのかはわかりません、また、本件建物の浄化槽が、どこにあるのかも知りません。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月28日（火） ： ー ：	当庁執行官室	下田市役所に対し、間取図交付申請 （郵送・返信用封筒（切手220円貼付）添付）
7年10月30日（木） 11：24 － 11：31	静岡地方法務局 沼津支局	隣接地等全部事項証明書等交付申請・受領
7年11月17日（月） 10：15 － 10：41	物件所在地	全戸不在 1 物件特定・写真撮影 2 本件所有者Aに対する現況調査期日通知書投函
7年11月25日（火） 10：13 － 11：21	物件所在地	本件所有者Aと面談 1 占有等確認・間取調査・写真撮影 2 評価人同行
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		

(特記事項)

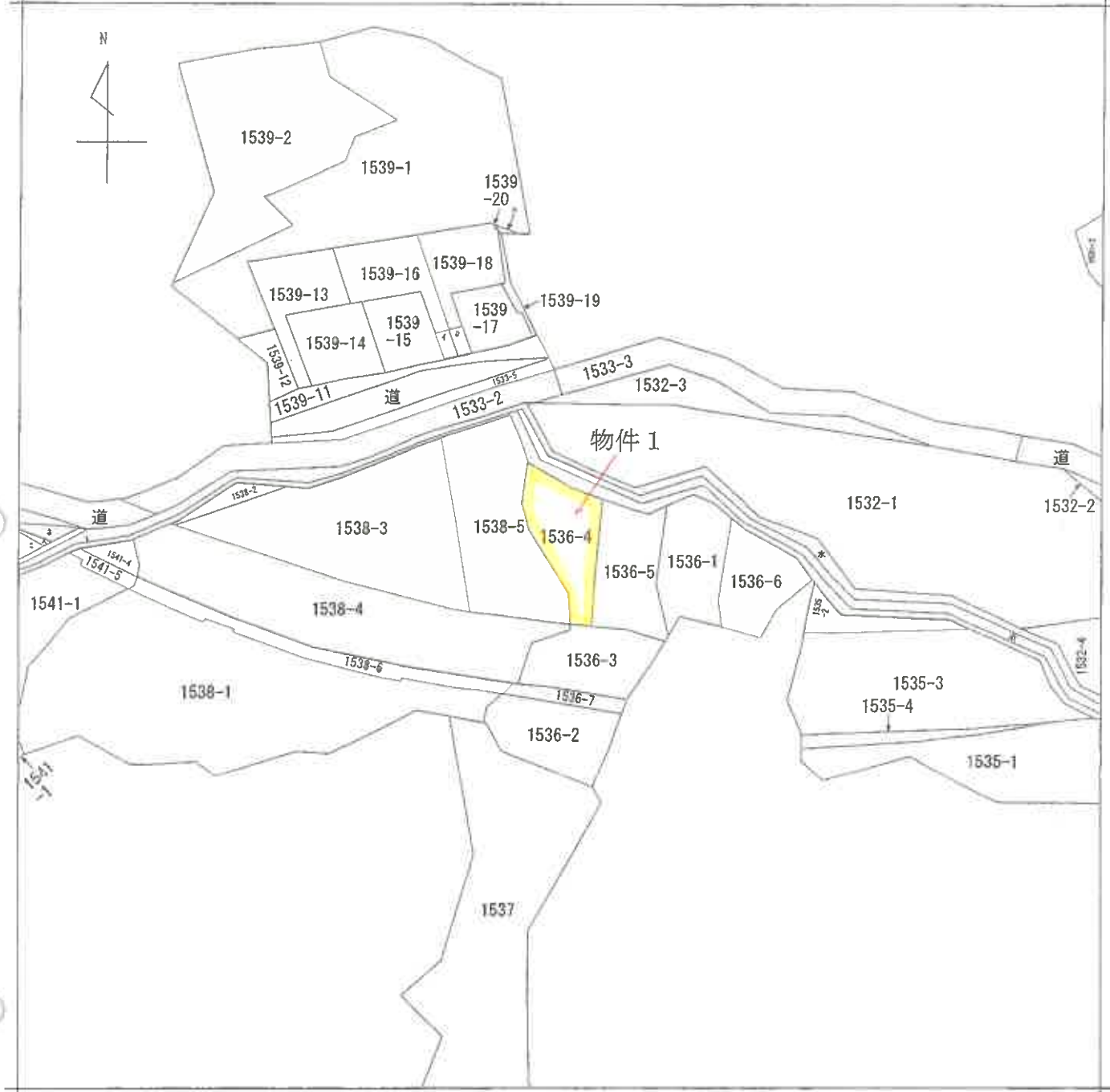
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

【A3版をA4版に縮小】

イ 1539-21 ハ 1539-10 ホ 1541-3
ロ 1539-22 ニ 1541-2 ヘ 1541-6



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	下田市吉佐美字神山				地番	1536番4			
出力縮	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(静岡地方法務局下田支局管轄)

令和7年9月25日

静岡地方法務局

請求番号：14-1

登記官

(1/1)

(5 枚目)

登記年月日：昭和53年12月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(静岡地方方法務局下田支局管轄)
令和7年10月30日 静岡地方方法務局沼津支局

登記官

051604

1576-1

地 積 測 量 図

地 番	1536-4, ~5, ~6
土地の所在	下田市古佐美字神山

求 積

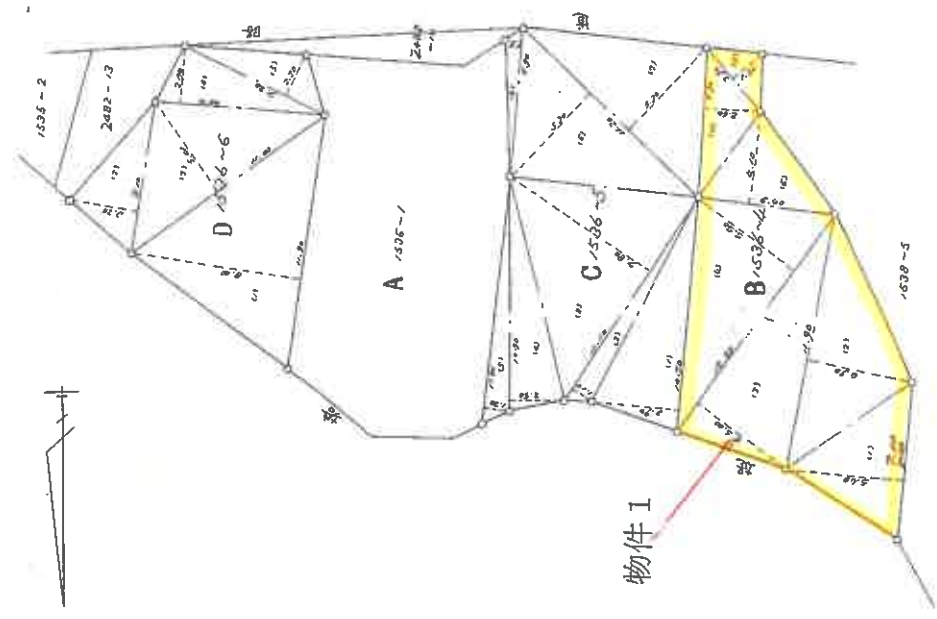
B 1536-4		
符号	算 式	面 積
(1)	7.10 5.40	38.3400
(2)	11.90 4.90	58.9100
(3)	12.30 5.00	61.5000
(4)	12.30 5.50	67.6500
(5)	6.40 4.10	26.2400
(6)	6.90 2.60	17.9400
(7)	3.90 1.60	6.2400
計		276.2200
1/2		138.1100

C 1536-5		
符号	算 式	面 積
(1)	10.70 2.90	31.0300
(2)	11.10 1.10	12.2100
(3)	11.10 7.80	86.5800
(4)	10.70 2.50	26.7500
(5)	11.20 1.20	13.4400
(6)	11.20 5.30	59.4600
(7)	11.20 5.30	59.4600
(8)	6.70 0.80	5.3600
計		304.7900
1/2		152.3950

D 1536-6		
符号	算 式	面 積
(1)	11.90 8.10	95.2900
(2)	7.10 3.20	22.7200
(3)	11.00 5.01	55.1100
(4)	7.80 2.70	21.0600
(5)	7.20 2.20	15.8400
計		209.9200
1/2		104.9600

地 積		
A	1536-1	148.23
B	1536-4	138.10
C	1536-5	152.39
D	1536-6	104.96

$$A 1536-1 \quad 843.7041 - B - C - D = 148.23 \text{ m}^2$$



縮尺 1/250 (単位m)

作 製 者

申 請 人

静岡県土地家屋調査士会会員指定用紙

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

(静岡地方支務局下田支局管轄)

令和7年9月25日

静岡地方支務局

登記官

(7 枚目)

024080

各 階 平 面 図

1536~4

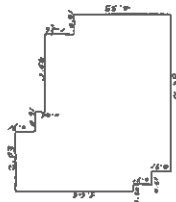
家 屋 番 号

建 物 図 平 面 図

下田市吉佐美字神山 1536 基礎 4

建物の所在

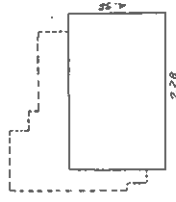
1 階



求 積

- (1) $2.73 \times 0.91 = 2.4843$
- (2) $3.64 \times 0.46 = 1.6744$
- (3) $7.28 \times 1.06 = 7.9008$
- (4) $8.19 \times 2.73 = 22.3587$
- (5) $7.89 \times 0.91 = 7.1799$
- (6) $7.28 \times 0.91 = 6.6248$
- 計 50.2229

2 階



求 積

$7.28 \times 4.55 = 33.1240$

床面積

1 階	50.22
2 階	33.12

静岡県土地家屋調査士会会員指定用紙

(単位 m)

作 製 者

尺 1/250

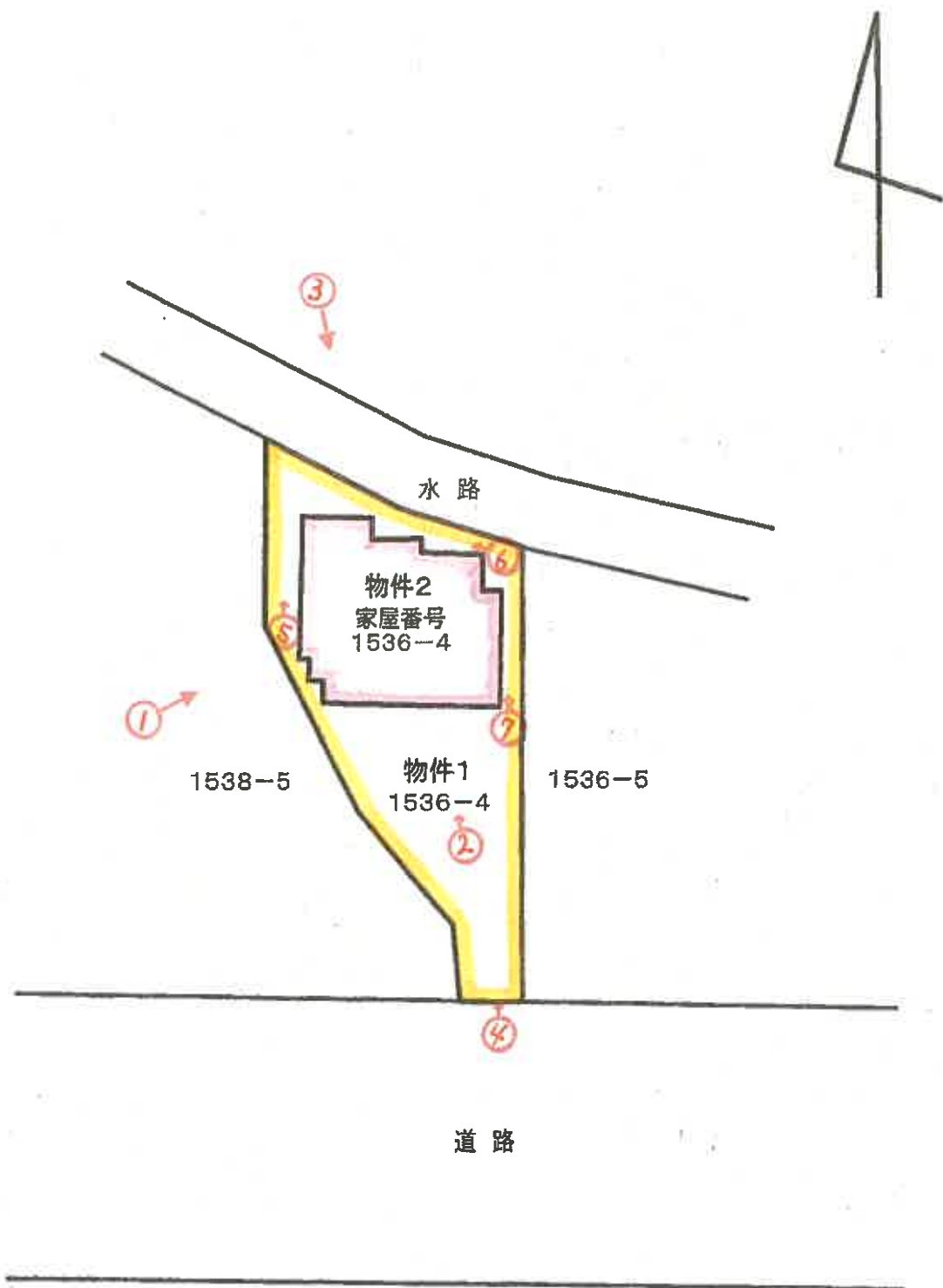
申請人

縮尺

1/500

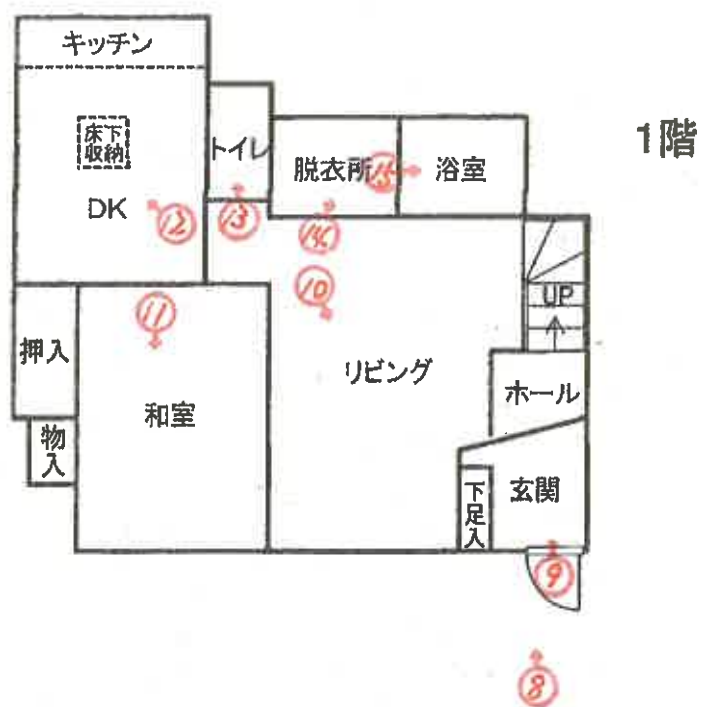
53.12.7

建物配置図(概略)



♂写真撮影方向

間取図



♂写真撮影方向

写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6



写真7



写真8



写真 9



写真 1 0



写真 1 1



写真 1 2



写真 1 3



写真 1 4



写真 1 5



写真 1 6



写真 1 7



写真 1 8



写真 1 9



写真 2 0 階段天井の雨漏り



求 意 見 書

竹 石 敦 殿

令和 8年 5月18日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 和 田 浩 典

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から14日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
(2) 不相当である。

(3) その他

令和 8年 5月21日

評価人

竹石敦

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 下田市吉佐美字神山 |
| | 地 番 | 1 5 3 6 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 8 . 1 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下田市吉佐美字神山 1 5 3 6 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 1 5 3 6 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造石綿セメント板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 2 2 平方メートル
2 階 3 3 . 1 2 平方メートル |

(別紙)

[illegible]

令和7年(ケ)第77号
令和7年11月25日 現地調査
令和7年12月4日 評 価

静岡地方裁判所沼津支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

竹石 敦 印

物 件 目 録

- 1 所 在 下田市吉佐美字神山
 地 番 1536番4
 地 目 宅地
 地 積 138.11平方メートル

- 2 所 在 下田市吉佐美字神山 1536番地4
 家屋 番号 1536番4
 種 類 居宅
 構 造 木造石綿セメント板葺2階建
 床 面 積 1階 50.22平方メートル
 2階 33.12平方メートル

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1, 170, 000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 600, 000 円
物件2 (建物)	金 570, 000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
2	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項		
物件1の土地上に物件2の建物が存している。		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	伊豆急行線「伊豆急下田」駅の南西方、直線距離約 4.2km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	下田市南西部の国道沿いに一般住宅、店舗、作業所等が散在する地域。 都市部から離れ、需給共に少ないため、今後も現況程度の土地利用状況にて推移するものと予想される。	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制等	非線引都市計画区域 無指定 60% 200% なし 土砂災害警戒区域、宅地造成工事規制区域 背後の水路との高低差により、静岡県建築基準 条例第 10 条（がけ付近の建築物）適用の可能性 あり。
画 地 の 状 況	地 形 地 勢 接 道 状 況 そ の 他	積 状 138.11 m ² 間口の狭い不整形地。 宅内は概ね平坦で、背後を流れる水路より高い。 道路とほぼ等高に接する中間画地。 北側で水路（下田市管理）に面している。
接 面 道 路 の 状 況	・南側幅員約 9 mの舗装国道（建築基準法上の道路）	
土 地 の 利 用 状 況	現況利用・・・物件2の建物敷地として利用されている。 目的外建物の有無・・・なし そ の 他・・・	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ※下記特記事項ご参照 ガス配管 なし 下 水 道 なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に当該施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内に引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

特 記 事 項	1. 下田市上下水道課によれば、上水道本管は国道側にはなく北側水路よりも北側に通じており、そこから本物件付近の4軒が共同管により引き込んでいる模様であるが、当該引き込み管の位置は不明である。 2. 本件土地建物所有者によれば、本件建物の浄化槽がどこにあるか把握していないとのことである。 3. 本件土地上の草木が隣接地に越境している。 4. 法務局備え付けの地積測量図があるが、作成時期が古いため、正確な境界、地積の確定には専門家による調査、測量を要するものと思われる。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）：昭和53年11月27日 経 過 年 数：約47年 経済的残存耐用年数：満了しつつある
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：石綿セメント板葺 外 壁：吹付等 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ボード、合板等 床：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水、衛生等 その他：
床面積（現況）	ほぼ登記どおりとみられる。
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：後添間取図参照
品 等	普通
保 守 管 理 の 状態	劣る
建 物 の 利 用 状況	本件建物所有者が居宅として占有している。 ※ 詳細は、執行官の現況調査報告書を参照されたい。
特 記 事 項	1. 階段の天井が雨漏りしている。 2. 1階台所、脱衣所の床が撓んでいる。 3. 複数の照明器具が点灯しない状態となっている。 4. 室内で猫2匹が飼われており、これによる壁の損傷も見受けられる。 ※ 詳細は、執行官の現況調査報告書を参照されたい。

第5 評価額算出の過程

適切な複合不動産の取引事例が収集されず、また、対象物件が戸建住宅とその敷地で収益物件ではないため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格より評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	33,300	0.58	138.11	0.9	2,400,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地 下田ー1

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $44,700 \text{ 円/㎡} \times 98.9/100 \times 100/102 \times 100/130 \approx 33,300 \text{ 円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位

◇地 域 格 差：公示地は街路条件でやや劣る反面、交通接近条件、環境条件で優り、総じて優る。

イ 個 別 格 差：水路隣接、間口狭小、形状不整形等で劣る。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物件番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ= エ
2	160,000	83.34	0.03	400,000

ウ 現価率：経過年数、維持管理及び修繕の状況、建物用途等を考慮して、本件建物の現価率を3%程度と判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ = ウ
1	2,400,000	0.4	法定地上権	960,000

イ 土地利用権等割合：物件1の土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物 件 番 号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) ×ウ ×エ×オ
1	2,400,000	－ 960,000		0.7	0.6	600,000
2	400,000	＋ 960,000	—	0.7	0.6	570,000
一 括 価 格 (合 計)						1,170,000

ウ 占有減価修正：法的保護の可否等につき検討した結果、これを要しないと判定した。

エ 市場性修正：土砂災害警戒区域に指定されていること、上水道につき共同管により引き込んでおり、当該引き込み管の状況が不明であること、などに因る市場性の減退を考慮した。

オ 競売市場修正：第2、評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 公示地価格 (下田一1)

所 在：下田市三丁目748番

価 格：44,700円/㎡

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：178㎡

供給処理施設：水道、下水、ガス

接 面 街 路：東側5.5m市道

用途指定等：第2種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：一般住宅のほか店舗等も見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写
- 5 建物配置図
- 6 間取図

以 上

建物図面
(A3をA4に縮小)

○建各

1936-42

下田市志佐美字柳山 宛石承記中

新編 第一

夏第25所左

圖面平階名

024080

登記年月日：昭和53年12月7日

これは図面に記載されていながら存在しない敷地である。
(静岡地方建設局下田支局管理)

令和7年9月25日 静岡地方建設局

五、六、七、八、九、十

歡迎廣大讀者踴躍投稿

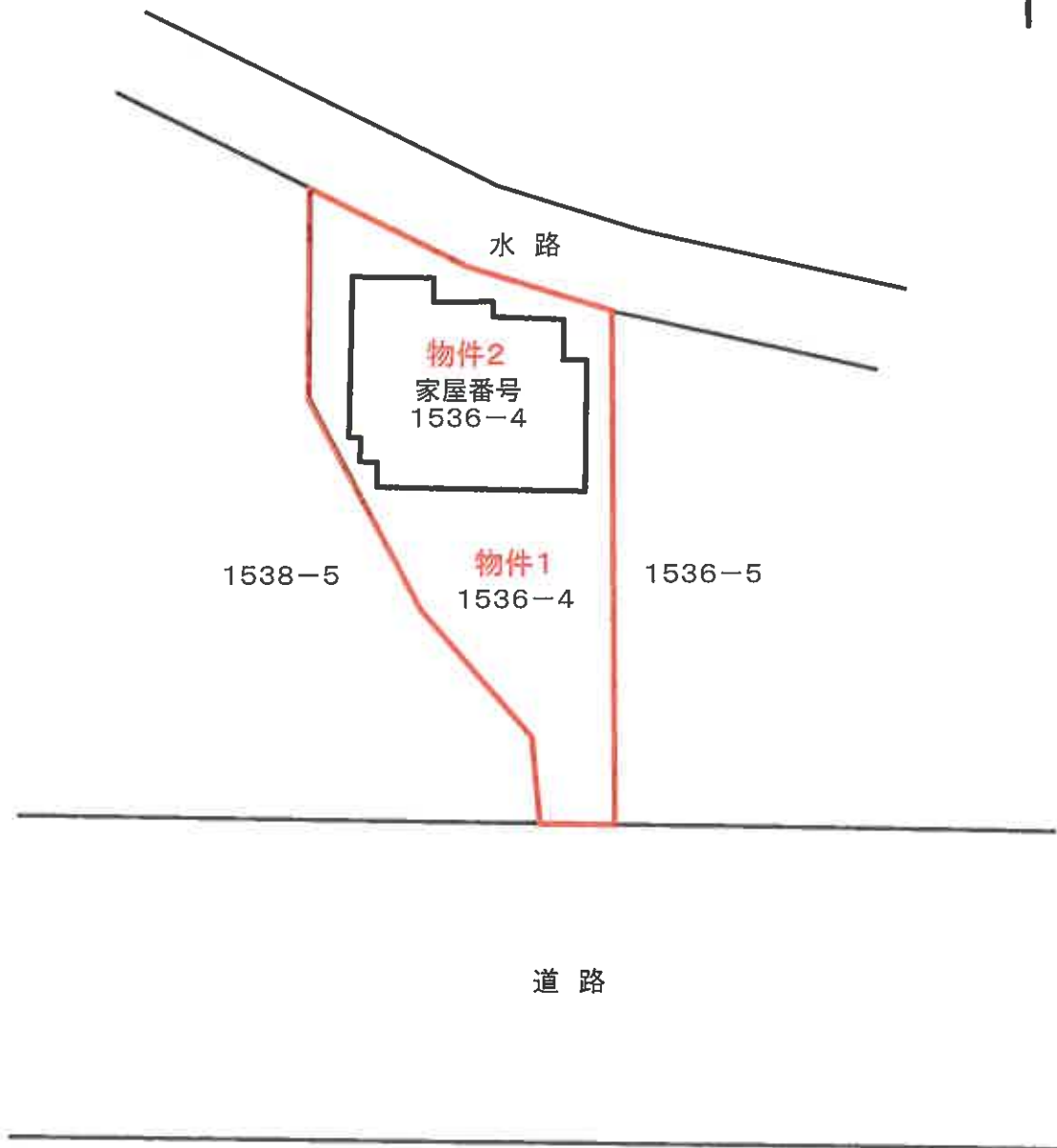
張口有

臺灣省土地資源調查計畫查核與使用圖

匯兌	500
\$ 53.12.7	

請求番号: 14-2

建物配置図(概略)



間取図

物件2

